景観ガイドラインについてのアンケート調査結果 報告書

平成28年10月 武蔵野市

#### 目 次

I.	調査概要		2
11 .	回答者の	属性	3
ш.	質問事項	後と集計結果	5
	質問 1	あなたは、街並みや景観について関心がありますか。	··· 5
	質問 2	武蔵野市らしい景観まちづくりを進めていくためには、どのような取組み が重要だと考えますか。	··· 6
	質問3	武蔵野市では、「緑豊かで落着きが感じられる住宅地の景観」を形成していきたいと考えています。 住宅地の景観について、どのようにルールを定めていったらよいと思いますか。	14
	質問 4	武蔵野市では、「にぎわいの中にも心地よさが感じられる商業地の景観」を形成していきたいと考えています。 商業地 (駅周辺や商店街など) の景観について、どのようにルールを定めていったらよいと思いますか。	17
	質問 5	武蔵野市では、自分たちのまち(地区)についての自主的なルールを計画し、地域の景観を守っていく制度があります。活動に対して、市からの助成金や専門家のアドバイス等の支援が受けられるとすると、このような地域のまちづくりに参加してみたいですか。またその理由は何ですか。	20
	質問6	景観に関わる制度や武蔵野市の取り組みを知っていますか。	24
	質問7	武蔵野市の景観まちづくりについてのご意見があれば、ご自由にお書き ください。	
IV.	調査票		25

#### I. 調査概要

#### (1)調査目的

本市では、平成29年の公表に向けて、魅力ある景観の形成を進めていくための指針となる「武蔵野市景観ガイドライン」を平成26年度から検討している。策定にあたっては、景観に関するアンケート調査、パブリックコメントや市民意見交換会を行ってきた。

本調査は、景観ガイドラインの検討の参考とするために、市民および商業者の景観への意識を把握することを目的として実施した。

#### (2)調査対象

市内に居住する満18歳以上の市民 (無作為抽出) 1,000名 武蔵野市商店会連合会に加入する商業者 200名

#### (3)調査期間

平成28年5月11日から同年5月25日まで

#### (4)回収結果

市 民 329 通 回収率32.9% 商業者 69 通 回収率34.5%

#### (5) その他

#### ◆居住地名の区分

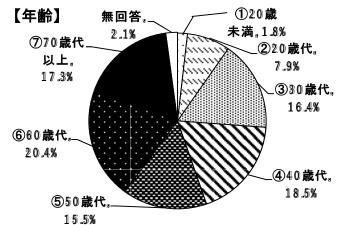
<居住地名>	<該当町名>
①吉祥寺地区	吉祥寺本町、吉祥寺東町、吉祥寺南町、吉祥寺北町1~3丁目、御殿山
②中央地区	吉祥寺北町4~5丁目、中町、西久保、緑町、八幡町、関前1~3丁目
③境地区	関前4~5丁目、境、桜堤、境南町

#### ◆報告書の見方

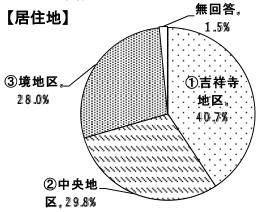
- ①集計は、小数第 1 位または 2 位を四捨五入しています。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- ②実数(N)は、設問に対する回答者数です。
- ③18~19歳については、回答数が少ない(329名中6名、1.8%)であるため、数値の見方に注意が必要です。

#### Ⅱ』回答者の属性

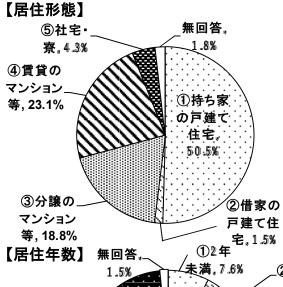
#### (1) 市民



①20歳未満	6	1.8%
②20歳代	26	7.9%
③30歳代	5 4	16.4%
④40歳代	61	18.5%
⑤50歳代	51	15.5%
⑥60歳代	67	20.4%
⑦70歳代以上	57	17.3%
無回答	7	2 1%
計	329	100.0%



①吉祥寺地区	134	40.7%
②中央地区	98	29.8%
③境地区	92	28.0%
無回答	5	1.5%
計	329	100.0%



①持ち家の戸建て住宅	166	50.5%
②借家の戸建て住宅	5	1.5%
③分譲のマンション,共同住宅	62	18.8%
④賃貸のマンション,共同住宅	76	23.1%
⑤社宅,寮	14	4.3%
<b>⑥その他</b>	0	0.0%
無回答	6	1.8%
計	329	100.0%

【居住年数】	無回答,	/ ①2年		
	1.5%	┰-√未満, 7.6	% <u>_</u> 22~!	5年 [
⑥30年	4955		<b>未満</b>	i, (
以上,二	AT 1111	:::Xiiiiii	12.8	% (
37.4%		· Villinii	[[	. (
2 0 3 3 7 0		. Kunnin		. (
	: : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	X .	35~1	0年
Ţ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		未満	
'			11.6	
			<b>A</b> 10 20	L
<b>⑤20~</b>	·30 <b>*******</b>		410~20	
年未済	<b>蒟</b> ,		年未満,	
11 00	v.		17.3%	2

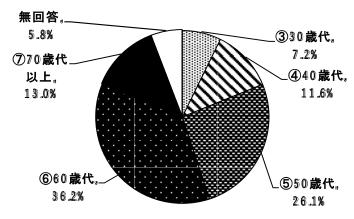
3

11.9%

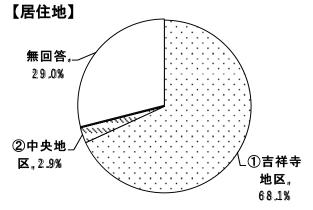
①2年未満	25	7 .6%
②2年以上5年未満	42	12.8%
③5年以上10年未満	38	11.6%
④10年以上20年未満	57	17.3%
⑤20年以上30年未満	39	11.9%
⑥30年以上	123	37.4%
無回答	5	1.5%
計	329	100.0%

#### (2) 商業者

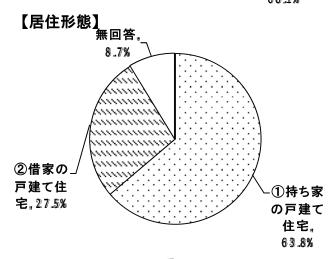
#### 【年齢】



①20歳未満	0	0.0%
②20歳代	0	0.0%
③30歳代	5	7.2%
④40歳代	8	11.6%
⑤50歳代	18	26.1%
⑥60歳代	2 5	36.2%
⑦70歳代以上	9	13.0%
無回答	4	5.8%
計	69	100.0%



①吉祥寺地区	47	681%
②中央地区	2	2.9%
③境地区	0	0.0%
④武蔵野市外	0	0.0%
無回答	20	29.0%
計	69	100.0%



①持ち家の戸建て住宅	44	63.8%
②借家の戸建て住宅	19	27.5%
③分譲のマンション,共同住宅	0	0.0%
④賃貸のマンション,共同住宅	0	0.0%
⑤社宅,寮	0	0.0%
⑥その他	0	0.0%
無回答	6	8.7%
計	69	100.0%

【居住年数】	① <b>2</b> 年 未満,
37.7%	37.7%
③5~10年 未満,7.2%	②2~5年 未満, 17.4%

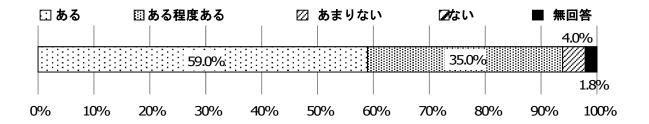
①2年未満	26	37.7%
②2年以上5年未満	12	17.4%
③5年以上10年未満	5	7 2%
④10年以上20年未満	0	0.0%
⑤20年以上30年未満	0	0.0%
⑥30年以上	0	%0.0
無回答	26	37.7%
計	69	100.0%

#### Ⅲ. 質問事項と集計結果

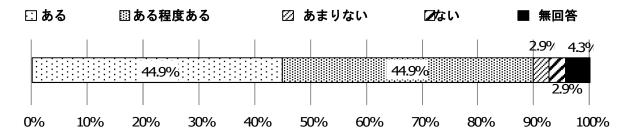
#### 質問1 あなたは、街並みや景観について関心がありますか。

「ある」、「ある程度ある」の合計は、市民と商業者共に、9割程度となっており、景観への関心が高いことが伺える。

#### (1) 市民

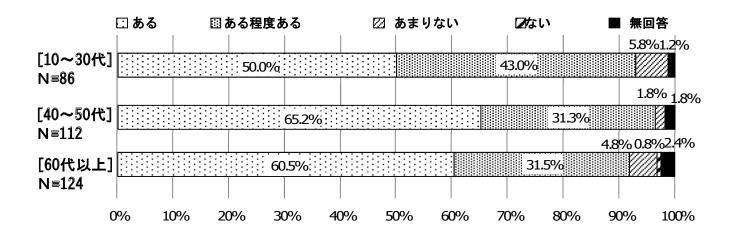


#### (2) 商業者



#### (3) 市民(年代別)

年代別に見ると、「ある」は40~50代が65.2%と最も高くなっていることから、40~50代は、その認識がやや高い傾向が伺える。

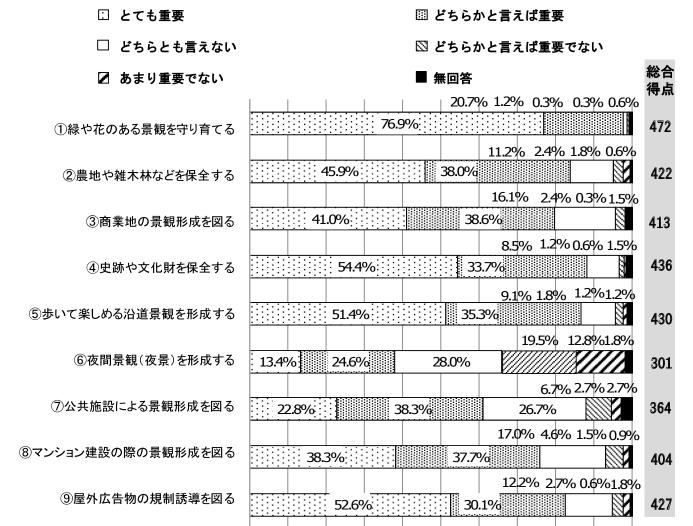


#### 質問2 武蔵野市らしい景観まちづくりを進めていくためには、どのような取組みが重要だと考 えますか。

『総合得点(注1)』の上から2位までの回答は、市民、商業者共に「緑や花のある景観を守り育てる」、「史跡や文化財を保全する」となっていることから、これらの取り組みを重要視している傾向が伺える。また、『総合得点』の上から2位までの回答に続き、市民が「屋外広告物の規制誘導を図る」、商業者が「歩いて楽しめる沿道景観を形成する」となっており、重要だと考える取り組みについては認識の違いが見られる。

#### (1) 市民

『総合得点』の上から2位までの回答に続き、「歩いて楽しめる沿道景観を形成する」 、「屋外広告物の規制誘導を図る」となっている。

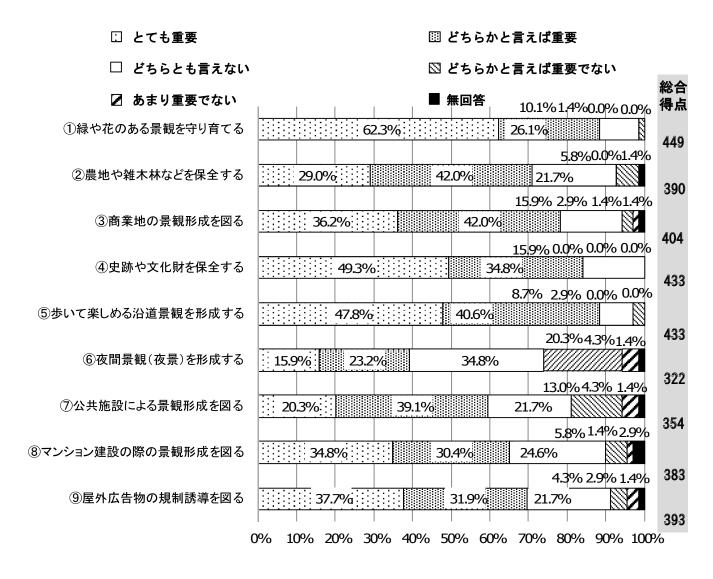


0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

(注1) 『総合得点』とは、景観の各取り組みについて、「とても重要」から「無回答」までの6 段階の回答を5~0の点数に直したものに、割合と定数100を乗算した値とする。 例:「①緑や花のある景観を守り育てる」について見てみると、総合得点は472となる。 (5点×76.9%+4点×20.7%+3点×1.2%+2点×0.3%+1点×0.3%+0点×0.6%)×100=472

#### (2) 商業者

『総合得点』の上から2位までの回答に続き、「歩いて楽しめる沿道景観を形成する」、「商業地の 景観形成を図る」となっている。



#### (3) 市民(年代別)

年代別に市民(N=329)の総合得点との差(注2)から、重要と考える取り組みについて回答を比較した所、10~30代では「商業地の景観形成を図る」、40~50代では「歩いて楽しめる沿道景観を形成する」、60代では「マンション建設の際の景観形成を図る」という回答が多い。

#### ◆各年代別にみた市民(N=329)の総合得点との差

	①緑や花の	うある景観を	守り育てる							
			性木林などを							
			③商業地 <i>0</i>							
					て化財を保全					
					⑤歩いて楽					
							見(夜景)を用			
								とによる景観		
										の景観形成を図る
***************************************	***************************************			***************************************					9屋外広告	物の規制誘導を図る
市民(N=239) 総合得点	472	422	413	436	430	301	364	404	427	
10~30代	1	-7	6	0	- 6	-21	- 4	-20	-13	
40~50代	8	-1	3	6	10	3	- 4	- 7	2	
60代以上	-10	8	- 4	- 8	- 7	10	7	17	8	

#### [10~30代]

N≡86 ⊡ &

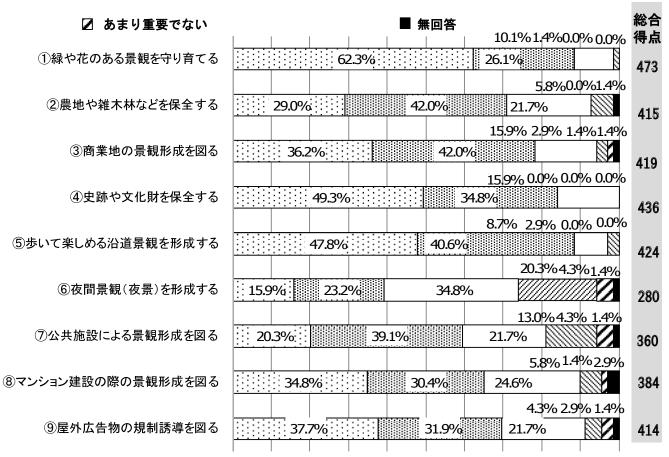
□ とても重要

Ⅲ どちらかと言えば重要

□ どちらとも言えない

(473-472=1)

◎ どちらかと言えば重要でない



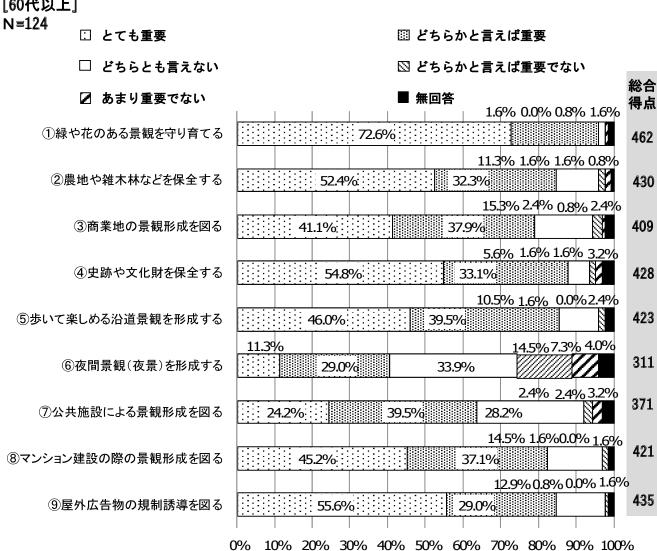
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

(注2) 『市民(N=329)の総合得点との差』とは、類型別総合得点から市民(N=329)の総合得点を引き算した値とする。

例: $10 \sim 30$ 代の「①緑や花のある景観を守り育てる」について見てみると、市民(N=329)の総合得点との差は1となる。

[40~50代] N≡112 □ とても重要 Ⅲ どちらかと言えば重要 □ どちらとも言えない 図 どちらかと言えば重要でない 総合 ☑ あまり重要でない ■ 無回答 得点 17.0% 0.0% 0.9% 0.0% 0.0% 480 ①緑や花のある景観を守り育てる 82.1% 10.7% 3.6% 1.8% 0.0% 421 ②農地や雑木林などを保全する 39.3% 44.6% 17.0% 1.8% 0.0% 0.9% ③商業地の景観形成を図る 40.2%::: 40.2% 416 10.7%0.9%0.0% 0.0% ④史跡や文化財を保全する 33.9% 442 54.5%: 7.1% 0.9% 0.9%0.9% ⑤歩いて楽しめる沿道景観を形成する 55.4% 34.8% 440 15.2% 0.0% 304 ⑥夜間景観(夜景)を形成する 16.1% 22.3% 26.8% 19.6% 9.8% 4.5% 0.9% 360 ⑦公共施設による景観形成を図る 36.6% 22.3%: 25.9% 16.1% 1.8% 5.4% 0.0% ⑧マンション建設の際の景観形成を図る 29.5%: 47.3% 397 11.6% 1.8% 2.7% 0.0% 429 ⑨屋外広告物の規制誘導を図る 32.1% 51.8% 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

#### [60代以上]



#### (4)市民(居住地別)

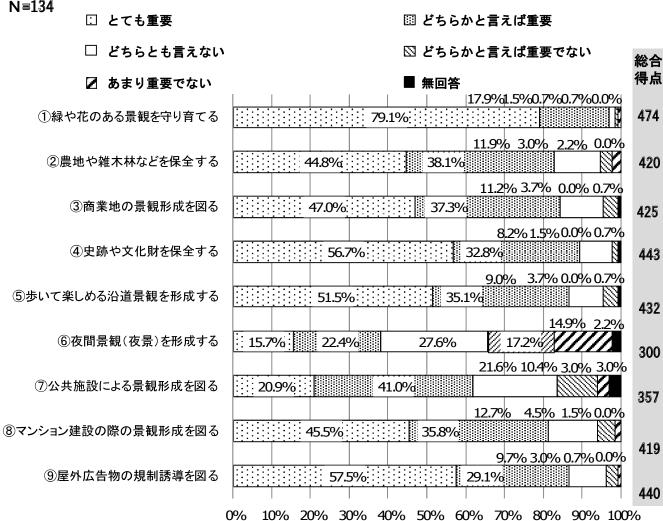
居住地別に市民(N=329)の総合得点との差から、重要と考える取り組みについて回答を比較した所、 吉祥寺地区では「マンション建設の際の景観形成を図る」、中央地区では「商業地の景観形成を図る」、 境地区では「夜間景観(夜景)を形成する」という回答が多い。

#### ◆居住地域別にみた市民 (N=329) の総合得点との差

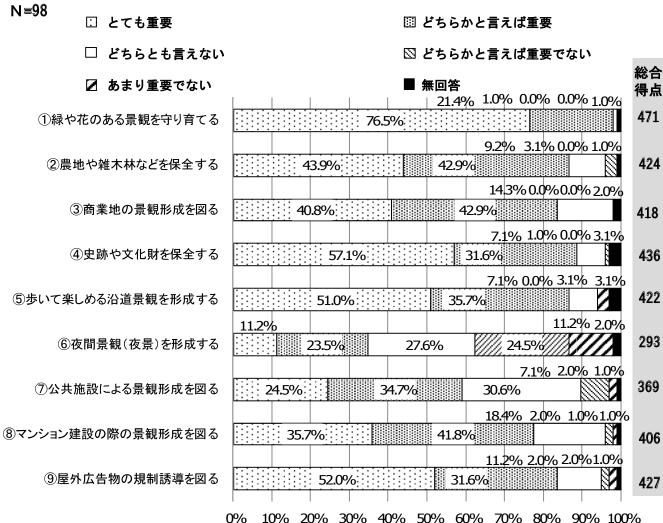
	①緑や花の	ある景観を	守り育てる							
		②農地や雑	生木林などを	保全する						
			③商業地の	)景観形成を	図る					
				④史跡や文	て化財を保全	きする				
					⑤歩いて楽					
						⑥夜間景観	見(夜景)を用	彡成する		
							⑦公共施設	とによる景観	形成を図る	1
								®マンション	ノ建設の際の	の景観形成を図る
									9屋外広告	5物の規制誘導を図る
市民(N=239)	472	422	413	436	430	301	364	404	427	
総合得点	472	422	413	430	430	301	304	404	427	
吉祥寺地区	2	- 2	12	7	2	-1	-7	15	13	
中央地区	-1	2	5	0	- 8	- 8	5	2	0	
境地区	- 4	3	-18	-11	6	9	3	- 28	-17	

#### [吉祥寺地区]

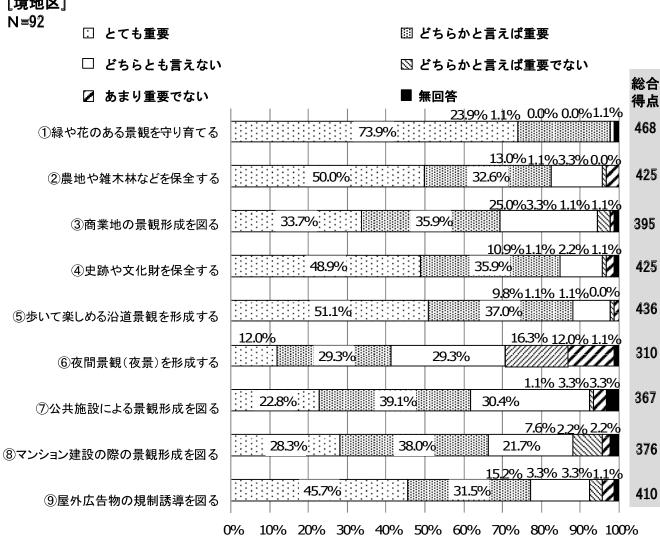
#### N≡134



#### [中央地区] N = 98



#### [境地区]



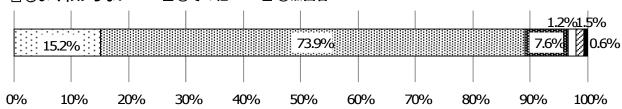
#### 質問3 武蔵野市では、「緑豊かで落ち着きが感じられる住宅地の景観」を形成していきたいと 考えています。<u>住宅地の景観について、どのようにルールを定めていったらよいと思い</u> ますか。

「きめ細かなルールを定める」、「ある程度のルールを定める」の合計は、市民9割、商業者7割程度であることから、共に「一定程度のルールを定めていったらよい」と認識している傾向があることが伺える。また、市民の方が商業者より16.7ポイント高くなっていることから、市民の方が「一定程度以上のルールを定めていったらよい」という認識がより高いことが伺える。

#### (1)市民

「きめ細かなルールを定める」、「ある程度のルールを定める」の合計は、89.1%となっている。

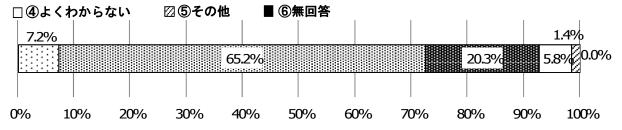
- □①建築物等の配置、色彩、植栽などについてきめ細かなルールを定める
- ■②きめ細かなルールまでは必要ないが、ある程度は周辺と調和する建築物となるように定める
- **圏③新たなルールは受け入れられない、または最小限でよい**
- □ ④よくわからない ② ⑤その他 ⑥無回答



#### (2) 商業者

「きめ細かなルールを定める」、「ある程度のルールを定める」の合計は、72.4%となっている。

- □①建築物等の配置、色彩、植栽などについてきめ細かなルールを定める
- ■②きめ細かなル―ルまでは必要ないが、ある程度は周辺と調和する建築物となるように定める
- **圏③新たなルールは受け入れられない、または最小限でよい**



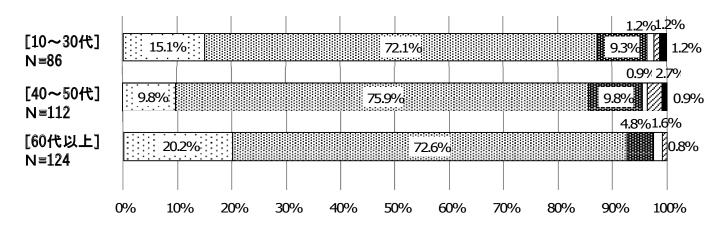
「⑤その他」として、次の意見があった。

- ■緑(景観)を管理するには、お金がかかる。保護樹林のケアをしっかりして欲しい。
- ルールを決めて、定期的にメンテナンスをすること。作ればいいというものではない。
- 電飾、屋外広告、看板などは規制して欲しい。
- 個人住宅に市がルールを強制するべきではない。
- 基本的には②程度でよいが、土地の細分化の防止、電線の地中化、電球色による夜間照明の促進なども景観づくりの一環として取り組んでもらいたい。
- ルールが示されていない。
- 地主やデベロッパーの勝手にさせないルール作りが必要。

#### (3) 市民(年代別)

年代別に見ると、「きめ細かなルールを定める」は、60代以上が20.2%と最も高くなっていることから、60代以上はその認識がやや高い傾向が伺える。

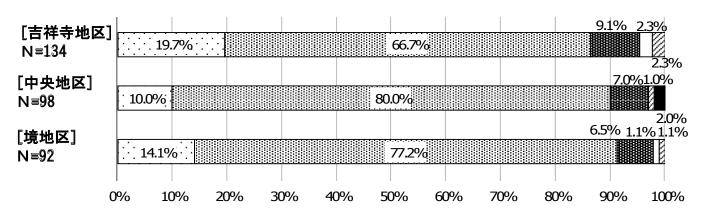
- □①建築物等の配置、色彩、植栽などについてきめ細かなルールを定める
- ■②きめ細かなルールまでは必要ないが、ある程度は周辺と調和する建築物となるように定める
- **園③新たなルールは受け入れられない、または最小限でよい**
- □ ④よくわからない
- ☑ ⑤その他
- ⑥無回答



#### (4) 市民(居住地別)

居住地別に見ると、「きめ細かなルールを定める」については、吉祥寺地区が19.7%と最も高くなっていることから、吉祥寺地区はその認識がやや高い傾向が伺える。

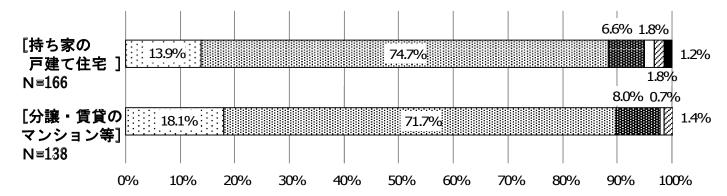
- □①建築物等の配置、色彩、植栽などについてきめ細かなルールを定める
- ■②きめ細かなルールまでは必要ないが、ある程度は周辺と調和する建築物となるように定める
- **圏③新たなルールは受け入れられない、または最小限でよい**
- □ ④よくわからない
- ☑ ⑤ その他
- ⑥無回答



#### (5) 市民(居住形態別)

居住形態別に見ると、「きめ細かなルールを定める」は、分譲・賃貸のマンション等の方が持ち家の戸建て住宅よりも18.1%と高くなっていることから、分譲・賃貸のマンション等はその認識がやや高い傾向が伺える。

- □①建築物等の配置、色彩、植栽などについてきめ細かなルールを定める
- ■②きめ細かなルールまでは必要ないが、ある程度は周辺と調和する建築物となるように定める
- **園③新たなルールは受け入れられない、または最小限でよい**
- □ ④よくわからない □ ⑤ その他 ⑥無回答



### 質問4 武蔵野市では、「にぎわいの中にも心地よさが感じられる商業地の景観」を形成していきたいと考えています。<u>商業地(駅周辺や商店街など)の景観について、どの</u>ようにルールを定めていったらよいと思いますか。

「きめ細かなルールを定める」、「ある程度のルールを定める」の合計は、市民9割、商業者8割程度であることから、共に「一定程度のルールを定めていったらよい」と認識している傾向があることが伺える。また、市民の方が商業者より12.1ポイント高くなっていることから、市民の方が「一定程度以上のルールを定めていったらよい」という認識がより高いことが伺える。また、「きめ細かなルールを定める」は、質問4の方が質問3よりも市民、商業者が16.7ポイント、16.0ポイント高くなっていることから、市民と商業者共に、住宅地よりも商業地においてきめ細かなルールを定めることが望まれている。

#### (1) 市民

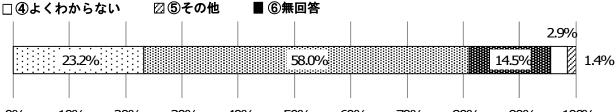
「きめ細かなルールを定める」、「ある程度のルールを定める」の合計は、93.3%となっている。

- □①建築物等の配置、色彩、植栽などについてきめ細かなルールを定める
- ■②きめ細かなルールまでは必要ないが、ある程度は周辺と調和する建築物となるように定める
- **図③新たなルールは受け入れられない、または最小限でよい**
- □ ④よくわからない ☑ ⑤ その他 ■⑥無回答 2.7% 61.4% 31.9%: 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

#### (2) 商業者

「きめ細かなルールを定める」、「ある程度のルールを定める」の合計は、81.2%となっている。

- □①建築物等の配置、色彩、植栽などについてきめ細かなルールを定める
- ■②きめ細かなル―ルまでは必要ないが、ある程度は周辺と調和する建築物となるように定める
- **園③新たなルールは受け入れられない、または最小限でよい**



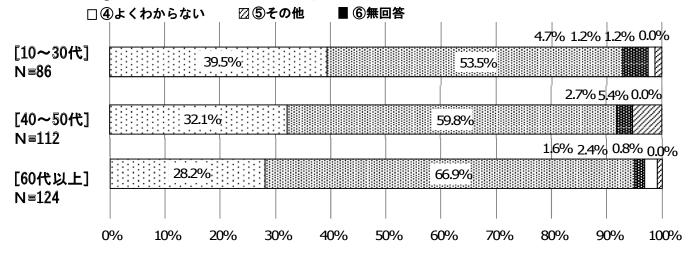
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 「⑤その他」として、次の意見があった。

- 自転車置き場を整理してほしい。
- 高い建物、品のない建物、看板を規制(取締り)をしてほしい。
- 再開発をする地域なら①は可能だが、地権者が多く、なかなか難しいと思う。屋外広告物などのルールを定めるだけでも吉祥寺のような街は変ると思う。個人の持ちビルだと資金的にも厳しい。
- チェーン店などの屋外広告、電飾、音響はある程度規制して欲しい。
- 大手には①のようなルールを定め、個人事業主には比較的自由にして個性を持たせる等、 資本力よって差をつけた対応が望ましい。
- 安さを売りにする大型店舗(チェーン店)をこれ以上増やさないで、個性ある小さな店を。
- 自由でよい。見た目が悪ければ、自然淘汰される。
- 三鷹駅北口にもっと商業施設を作ってほしい。
- ルールが示されていない。
- 駅周辺はまだにしろ、商店街は店が減少している現状があるのに、ルールが必要なのでしょうか?

#### (3) 市民(年代別)

年代別に見ると、「きめ細かなルールを定める」は、 $10\sim30$ 代が39.5ポイントと最も高くなっていることから、 $10\sim30$ 代はその認識がやや高い傾向が伺える。

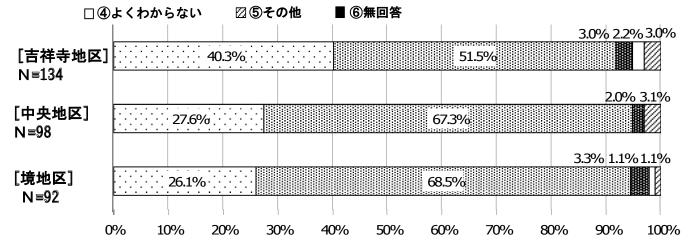
- □①建築物等の配置、色彩、植栽などについてきめ細かなルールを定める
- 甌②きめ細かなル−ルまでは必要ないが、ある程度は周辺と調和する建築物となるように定める
- **囮③新たなルールは受け入れられない、または最小限でよい**



#### (4) 市民(居住地別)

居住地別に見ると、「きめ細かなルールを定める」は、吉祥寺地区が40.3%と最も高くなっていることから、吉祥寺地区はその認識が高い傾向が伺える。

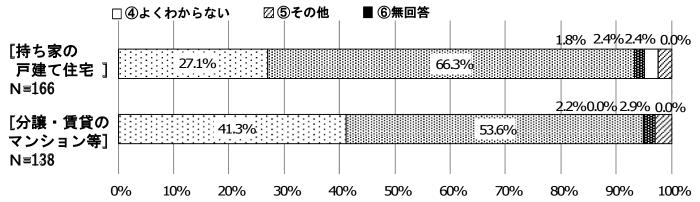
- □①建築物等の配置、色彩、植栽などについてきめ細かなルールを定める
- ■②きめ細かなル―ルまでは必要ないが、ある程度は周辺と調和する建築物となるように定める
- **圏③新たなルールは受け入れられない、または最小限でよい**



#### (5) 市民(居住形態別)

居住形態別に見ると、「きめ細かなルールを定める」は、分譲・賃貸のマンション等の方が持ち家の 戸建て住宅よりも14.2ポイント高くなっていることから、分譲・賃貸のマンション等はその認識が高い 傾向が伺える。

- □①建築物等の配置、色彩、植栽などについてきめ細かなルールを定める
- **圏②きめ細かなルールまでは必要ないが、ある程度は周辺と調和する建築物となるように定める**
- **圏③新たなルールは受け入れられない、または最小限でよい**



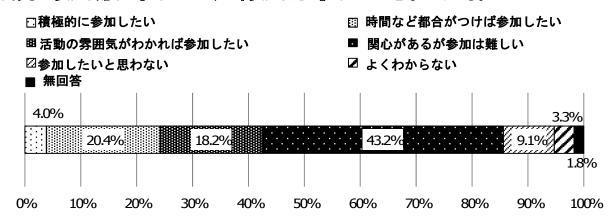
## 質問5 武蔵野市では、自分たちのまち(地区)についての自主的なルールを計画し、地域の景観を守っていく制度があります。活動に対して、市からの助成金や専門家のアドバイス等の支援が受けられるとすると、このような地域のまちづくりに参加してみたいですか。またその理由は何ですか。

市民と商業者を比較して見ると、体力に自信がない、仕事がある等の理由から、「関心があるが参加は難しい」は、市民約4割、商業者約5割とほぼ同程度となっている。

『参加したい (注3) 』は、市民の方が商業者より9.4ポイント高くなっていることから、市民の方が参加にやや積極的な気持ちを持っている傾向が伺える。

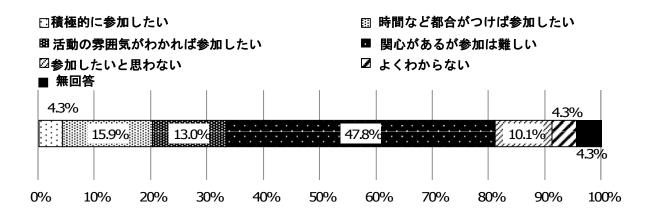
#### (1) 市民

「関心はあるが参加は難しい」は43.2%、『参加したい』は42.6%となっている。



#### (2) 商業者

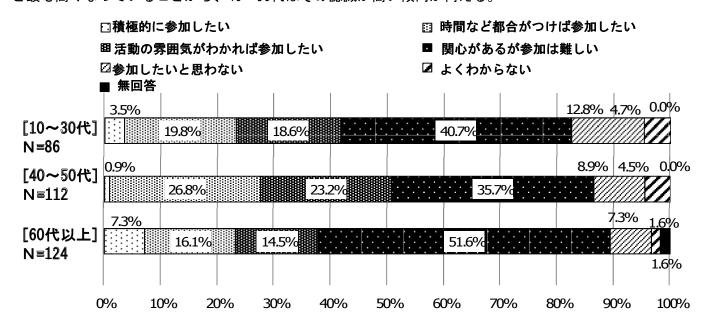
「関心はあるが参加は難しい」は47.8%、 『参加したい』は33.2%となっている。



(注3) 『参加したい』は、「積極的に参加したい」、「時間など都合がつけば参加したい」、 「雰囲気がわかれば参加したい」の合計。

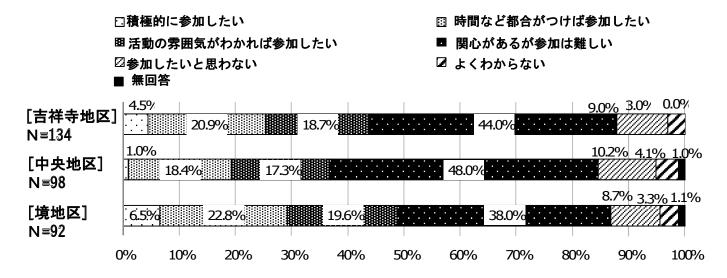
#### (3)市民(年代別)

年代別に見ると、『参加したい』は、10~30代41.9%と60代以上38.2%に比べて、40~50代が50.9%と最も高くなっていることから、40~50代はその認識が高い傾向が伺える。



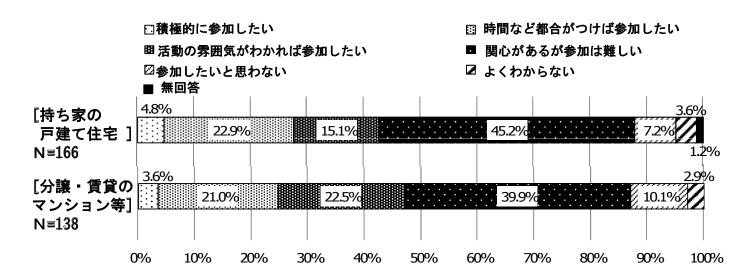
#### (4) 市民(居住地別)

居住地別に見ると、『参加したい』は、吉祥寺地区44.1%と中央地区36.7%に比べて、武蔵境地区が48.9%と最も高くなっていることから、境地区はその認識がやや高い傾向が伺える。



#### (5) 市民(居住形態別)

居住形態別に見ると、『参加したい』は、分譲・賃貸のマンション等の方が持ち家の戸建てよりも4.3ポイント高くなっていることから、分譲・賃貸のマンション等がその認識についてやや高い傾向が伺える。



#### (6) それぞれの回答を選択した理由

#### (積極的に参加したい)

- ○まちづくりは自分たちのものだから。 ○海外で暮らした経験を生かしたいから。
- 〇市全体、地域の居住性の向上のため。 ○景観を守るお手伝いをしたいから。
- ○積極的に参加したいが、組織の仕組みがわからない。 ○自分達のまちづくりを大切に思うから。

#### (時間など都合がつけば参加したい)

- ○現在の持ち家の環境の良さを守っていきたいから。
- ○自宅の古い家を維持するのが精一杯であるから。
- ○自宅の前も掃除しない時代に景観といっても難しいから。
- 〇以前からこのような活動に関心があり都合があえばと思っていた。
- ○吉祥寺が住みたい街ランキングで上位のままでいてほしいため。
- ○自分の考えを専門家などからアドバイスを聞きより良いものにしていけるから。
- 〇いい環境の中で育児をしたいから。

○仕事があるため、参加が難しいので。

〇当事者意識を持ちたいから。

- 〇自分達の意思を反映したいため。
- ○ごみのポイ捨てについて若い人にも知ってもらいたいから。○時間が取れるかわからない。

#### (活動の雰囲気がわかれば参加したい)

- ○今のままでは一部の人の意見の町になるので注目する必要があるから。
- ○どういう人が参加しているかわからないから。
- ○専門家のアドバイスを聞いて良い景観にしていきたいから。
- 〇なにが自分にできるかわからないから。
- ○楽しさや充実感が期待できないと続かないと思うので。
- ○駅前のネオン広告等が落着きのある景観だと嬉しいので。
- ○景観がこれからの重要なテーマになってくると思うから。
- 〇居住の理由の一つが景観なので、その景観を守ることには関心があるため。
- ○2回ほどこのような会に参加したが、議論百出でなかなか決まらなかった。
- ○無駄な活動とならないかあらかじめ知っておきたい。 ○仕事があり参加できないから。
- ○まちづくりに必要かつ欠かせないものだから。
- 〇まちづくりに興味があるから。

#### (関心はあるが参加は難しい)

- ○育児中のため、継続して参加することが難しいため。
- ○賃貸住まいであり、土地や住宅等の固定資産を持っている訳ではないので、労力に見合った満足 を得られるとは思えないから。
- 〇1000㎡以上、地権者の1/2以上の同意の条件をクリアするのは難しいから。
- ○自宅の地区は景観を守っているから。
- ○体力に自信がない、高齢、健康面に不安があるため。
- ○近隣の人などと繋がりがないから。 ○自宅の古い家を維持していくので精いっぱいだから。
- 〇これといった景観がないから。
- ○仕事などのため、参加する時間がないから。

#### (参加したいと思わない)

- ○仕事、子育て、家などのために参加が困難だから。
- ○300坪以上の土地も現状ないし、できるとも思えないため。
- ○知識が乏しい自分が参加してもあまり意味がないような気がするので。
- 〇しかるべき知見を持っている人たちでルール化してもらうのが適切で効率的だから。
- ○住宅の景観は居住者の自由な判断に任せるべき。 ○不満がなく、落ち着いて生活できているので。
- ○市の助成金として優先順位が低いから。
- ○興味がないから。

#### (よくわからない)

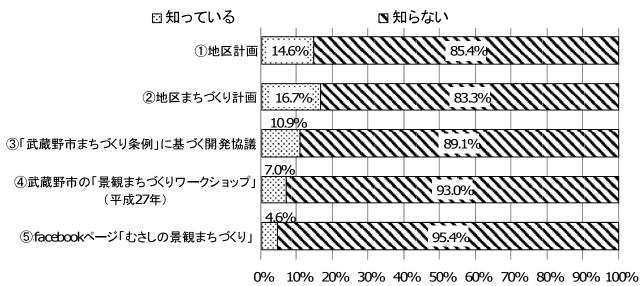
○自分一人が参加しても他の人が無関心なら意味がなく時間の無駄だから。

#### 質問 6 下記の景観に関わる制度や武蔵野市の取り組みを知っていますか。知っているものがあればチェックをしてください。(複数回答)

「知っている」は、市民と商業者ともに3割程度に止まり、「知らない」は共に7割程度を超えている。

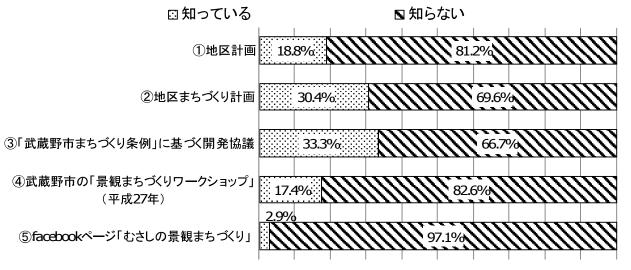
#### (1) 市民

「地区計画」、「地区まちづくり計画」、「武蔵野市まちづくり条例」に基づく開発協議、その他景観施策に関する取り組み等について、「知らない」は、85.4%を超えている。



#### (2) 商業者

「地区計画」、「地区まちづくり計画」、「武蔵野市まちづくり条例」に基づく開発協議、その他景観施策に関する取り組み等について、「知らない」は、66.7%を超えている。



#### 景観ガイドラインについてのアンケート調査 ご協力のお願い

日頃より市政にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

武蔵野市では現在、市民の共有財産である緑豊かな景観をつくり、育み、守っていくための 「武蔵野市景観ガイドライン」を検討しており、平成29年に公表する予定です。検討は平成26年に開始し、これまで景観に関するアンケート調査、パブリックコメントや市民意見交換会を実施してきました。

この度、市民の皆さまにガイドラインの内容に関してご意見をお伺いするため、アンケートを行うことにいたしました。具体的には、市内にお住まいの 18 歳以上の方の中から、無作為に選ばせていただきました 1,000 人の方と、市内の商業者の皆さまに、それぞれアンケートをお配りしております。

突然のお願いで恐縮ですが、皆さまのご回答はきわめて貴重な資料となりますので、ぜひご 協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年5月 武蔵野市長 営 上 等 証

- 回答にあたっては、裏面の『「武蔵野市景観ガイドライン」に関するQ&A』を参考に ご覧ください。
- ご記入いただいた「回答票」を返信用封筒に入れて、**平成 28 年 5 月 25 日 (水) までに、ポストに投函ください。**

※ご回答いただいた内容は、本調査以外には、一切使用いたしません。

調査に関するお問合せ先 武蔵野市役所 都市整備部 まちづくり推進課 電話: 0422-60-1872(直通)

#### 景観に関する「市民意見交換会」を開催します

7月頃に「景観ガイドライン素案」の公表及び意見募集に合わせて、「市民意見交換会」の開催を予定しております。

詳しくは、「市報むさしの」や武蔵野市ホームページで改めて ご案内いたしますので、ぜひご参加いただき、皆さまの声をお 聞かせください。



# 景観ガイドライン」に関するの84

平成28年5月 武蔵野市 景観ガイドラインに関するアンケート調査

アンケート調査の内容に関するQ&Aです。下記の内容は、今後市民の皆さまのご意見等を踏まえて変更する可能性があります。

# 〇. 「武蔵野市景観ガイドライン」とは何ですか?

# ▲ 式蔵野市の魅力を生かしたきめ細かな景観形成を推進する ために策定するものです。

景観ガイドラインは、地域の特性を踏まえた建築物等の形態や色彩など についてのルール(景観誘導基準)のぼか、市民・事業者・市の協働に 平成26年度から具体的な検討を開始しており、平成29年に策定およ よって景観まちづくりを進めていくための考え方を示すものです。 び運用開始の予定です。

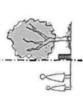
### 問りに関して

- 🔘 🕯 地域が考えるまちづくりを形にするにはどうすればよいので すか?
- ▲ " 武蔵野市まちづくり条例に「地区まちづくり計画」の制度があ

「地区まちづくり計画」では、建築物や植栽、屋外広告物などについ てのルールを定めることができます。この「地区まちづくり計画」に ついて市からの認定を受けるには、1,000㎡以上のひとまとまりの 図域であることや、地権者の1/2以上の同意などが必要です。

# 問3、問4に関して

- 「景観ガイドライン」ではどのようなルールが定められるのです
- 植栽 **血**影、 ▲。住宅地や商業地などのエリア別に、建築物等の配置、 などに関するルール(景観誘導基準)を定めます。





首路との境界は、周辺環境に配

(例: 住宅地の景観誘導基準)

慮した生垣や塀などによって、 快適な歩行空間とする。



よく見えるようにします 塀の外側から植栽が

植栽を設けます 塀の外側に

- 「景観ガイドライン」で定めたルールは、どのように運用して いくのですか?
- ▲ 一定の規模以上の建築物等については、「武蔵野市まちづくり条 例」に基づき、建替えなどの際にガイドラインに沿ったものと なるよう武蔵野市と協議していただきます。それ以外の小規模 な建築物等についても、誘導策を検討していきます。

建替え ガイドラインで定めるルール(景観誘導基準)を守ることは、 等の際の義務になるわけではありません。

◆景観ガイドラインの案の最新版は、武蔵野市ホームページにて PDF 版がご覧いただけます。 「武蔵野市景観ガイドライン 検討素案」(H28年2月公表、計74ページ)

http://www.city.musashino.lg.jp/machizukuri/20609/023368.html ◆もし、この他にご質問等がありましたら、武蔵野市まちづくり推進課へお問合せください。

むさしの 景観まちづくり Facebookページ「むさしの 景観まちづくり」で情報を発信しています! https://www.facebook.com/musashinoscape/ または

で検索 0

電話:0422-60-1872 (直通) 武蔵野市役所 都市整備部 まちづくり推進課 お問合せ先

#### (1) 市民

平成 28 年5月 武蔵野市

#### 景観ガイドラインについてのアンケート調査 回答票

F		-7
( = C A	にあたっ	( 1

- ・封筒の宛名のご本人様がお答えください。
- ・該当する部分に ☑ 、または設問に従ってご記入をお願いします。
- ・別紙『「武蔵野市景観ガイドライン」に関するQ&A』を参考にご覧ください。

	口③ある	まりない	□④ない		
<ol> <li>武蔵野市らしい景観まちづくりを進め も当てはまる回答にひとつ「O」をつ</li> </ol>				重要だと考え	ますか。i
	A とても 重要	B どちらか と言えば 重要	C どちら とも 言えない	Dどちらか と言えば 重要でない	E あまり 重要では ない
① 緑や花のある景観を守り育てる					
② 農地や雑木林などを保全する					
③ 商業地の景観形成を図る	10 10				
④ 史跡や文化財を保全する			**		
⑤ 歩いて楽しめる沿道景観を形成する		- E			
⑥ 夜間景観 (夜景) を形成する					
⑦ 公共施設による景観形成を図る	P 8		4 9		
8 マンション建設の際の景観形成を図る		*	7		
9 屋外広告物の規制誘導を図る				7	
<ol> <li>武蔵野市では、「緑豊かで落着きが感じ 宅地の景観について、どのようにルール</li> </ol>	を定めていっ	たらよいと	思いますか。	(ひとつ選択)	います。(
口①建築物等の配置、色彩、植栽などに口②きめ細かなルールまでは必要ないが口③新たなルールは受け入れられない、口⑤その他(	、ある程度に	は周辺と調和す			)
口②きめ細かなルールまでは必要ないが 口③新たなルールは受け入れられない、	、ある程度にまたは最小原 または最小原 はよさが感じら の景観にこ	は周辺と調和でまい	□④よくわ の景観」を形 ようにルール	からない <b>成していきた</b> <b>を定めていっ</b> →詳(	)

□①積極的に参加したい □③活動の雰囲気がわかれば参加したい □⑤参加したいと思わない その理由(    1 年齢 □①20 歳未満 □②20 歳代 □③30 歳代 □④40 歳代 □②中央地区(吉祥寺本町、吉祥寺東町、吉祥寺南町、吉祥寺北町1~3丁目)□②中央地区(吉祥寺本町、吉祥寺東町、吉祥寺南町、局祥寺北町1~3丁目)□③境地区(関前4~5丁目、境、桜堤、境南町)   1 お住まいについて、あてはまる番号を選んでください。   1 お住まいについて、あてはまる番号を選んでください。   1 お住まいについて、あてはまる番号を選んでください。   1 お住まいについて、あてはまる番号を選んでください。 □①持ち窓の戸連て住宅 □③分譲のマンション、共同住宅 □④資資のマンション、共同住宅 □④で名をはどれくらいですか。 □①20 未満 □②2年以上5年未満 □③5年以上10年未満 □③5年以上10年未満 □③5年以上10年未満	問5	武蔵野市では、自分たちのまち(地区)についての自主的なルールを計画し、地域の景観を守っていく制度があります。活動に対して、市からの助成金や専門家のアドバイス等の支援が受けられるとすると、このような地域のまちづくりに参加してみたいですか(ひとつ選択)。またその理由は何ですか。
		□③活動の雰囲気がわかれば参加したい □④関心はあるが参加は難しい □⑥参加したいと思わない □⑥よくわからない
□④氏ならのはページ「むさしの景観まちづくり」    1 年齢 □①20歳未満 □②20歳代 □③30歳代 □④40歳代 □⑤50歳代 □⑥660歳代 □⑦70歳代以上    3 お住まいの地区を教えてください。 □①吉祥寺地区(吉祥寺本町、吉祥寺東町、吉祥寺南町、吉祥寺北町1~3丁目) □②中央地区(吉祥寺本町4~5丁目、中町、西久保、緑町、八幅町、関前1~3丁目) □③境地区(関前4~5丁目、境、桜堤、境南町)    1 お住まいについて、あてはまる番号を選んでください。 □①持ち家の戸建て住宅 □②借家の戸建て住宅 □③分譲のマンション、共同住宅 □④賃貸のマンション、共同住宅 □⑥社宅、寮 □⑥その他( )    1 秋 武蔵野市での居住年数はどれくらいですか。 □①2年未満 □②2年以上5年未満 □③5年以上10年未満	問6.	
<ul> <li>最後に、あなた自身のことについて教えてください。</li> <li>I 年齢 □①20歳未満 □②20歳代 □③30歳代 □④40歳代 □⑤50歳代 □⑥60歳代 □⑦70歳代以上</li> <li>II お住まいの地区を教えてください。         □①吉祥寺地区(吉祥寺本町、吉祥寺東町、吉祥寺南町、吉祥寺北町1~3丁目) □②中央地区(吉祥寺北町4~5丁目、中町、西久保、緑町、八幡町、関前1~3丁目) □③境地区(関前4~5丁目、境、桜堤、境南町)</li> <li>III お住まいについて、あてはまる番号を選んでください。         □①持ち家の戸建て住宅 □②借家の戸建て住宅 □③分譲のマンション、共同住宅 □④賃貸のマンション、共同住宅 □④音ないですか。         □①2年未満 □②2年以上5年未満 □③5年以上10年未満</li> </ul>		①④武蔵野市の「景観まちづくりワークショップ」(平成 27 年)
<ul> <li>I 年齢 □①20歳未満 □②20歳代 □③30歳代 □④40歳代 □⑤50歳代 □⑥60歳代 □⑦70歳代以上</li> <li>I お住まいの地区を教えてください。         □①吉祥寺地区(吉祥寺本町、吉祥寺東町、吉祥寺南町、吉祥寺北町1~3丁目) □②中央地区(吉祥寺北町4~5丁目、中町、西久保、緑町、八幡町、関前1~3丁目) □③境地区(関前4~5丁目、境、桜堤、境南町)</li> <li>II お住まいについて、あてはまる番号を選んでください。         □①持ち家の戸建て住宅 □②借家の戸建て住宅 □③分譲のマンション、共同住宅 □④賃貸のマンション、共同住宅 □⑤社宅、寮 □⑥その他()</li> <li>IV 武蔵野市での居住年数はどれくらいですか。         □①2年未満 □②2年以上5年未満 □③5年以上10年未満</li> </ul>	問7.	武蔵野市の景観まちづくりについてのご意見があれば、ご自由にお書きください。
□⑤50歳代 □⑥60歳代 □⑦70歳代以上  I お住まいの地区を教えてください。 □①吉祥寺地区(吉祥寺本町、吉祥寺東町、吉祥寺南町、吉祥寺北町1~3丁目) □②中央地区(吉祥寺北町4~5丁目、中町、西久保、緑町、八幡町、関前1~3丁目) □③境地区(関前4~5丁目、境、桜堤、境南町)  II お住まいについて、あてはまる番号を選んでください。 □①持ち家の戸建て住宅 □②借家の戸建て住宅 □③分譲のマンション、共同住宅 □④賃貸のマンション、共同住宅 □⑤社宅、寮 □⑥その他()  IV 武蔵野市での居住年数はどれくらいですか。 □①2年未満 □②2年以上5年未満 □③5年以上10年未満	◇	後に、あなた自身のことについて教えてください。
□①吉祥寺地区(吉祥寺本町、吉祥寺東町、吉祥寺南町、吉祥寺北町1~3丁目) □②中央地区(吉祥寺北町4~5丁目、中町、西久保、緑町、八幡町、関前1~3丁目) □③境地区(関前4~5丁目、境、桜堤、境南町)  ■ お住まいについて、あてはまる番号を選んでください。 □①持ち家の戸建て住宅 □②借家の戸建て住宅 □③分譲のマンション、共同住宅 □④賃貸のマンション、共同住宅 □⑤社宅、寮 □⑥その他()  ■ 武蔵野市での居住年数はどれくらいですか。 □①2年未満 □②2年以上5年未満 □③5年以上10年未満	I \$	
□②中央地区(吉祥寺北町4~5丁目、中町、西久保、緑町、八幡町、関前1~3丁目) □③境地区(関前4~5丁目、境、桜堤、境南町)  ■ お住まいについて、あてはまる番号を選んでください。 □①持ち家の戸建て住宅 □②借家の戸建て住宅 □③分譲のマンション、共同住宅 □④賃貸のマンション、共同住宅 □⑤社宅、寮 □⑥その他()  ■ 武蔵野市での居住年数はどれくらいですか。 □①2年未満 □②2年以上5年未満 □③5年以上10年未満	II å	
□①持ち家の戸建て住宅 □②借家の戸建て住宅 □③分譲のマンション、共同住宅 □④賃貸のマンション、共同住宅 □⑤社宅、寮 □⑥その他( )  IV 武蔵野市での居住年数はどれくらいですか。 □①2年未満 □②2年以上5年未満 □③5年以上10年未満		口②中央地区(吉祥寺北町4~5丁目、中町、西久保、緑町、八幡町、関前1~3丁目)
□④賃貸のマンション、共同住宅 □⑤社宅、寮 □⑥その他( )  IV 武蔵野市での居住年数はどれくらいですか。 □①2年未満 □②2年以上5年未満 □③5年以上10年未満	III đ	
口①2年未満 口②2年以上5年未満 口③5年以上10年未満		
	IV I	
		口①2 年未満   口②2年以上5年未満   口③5年以上10 年未満 口④10 年以上20 年未満   口⑤20 年以上30 年未満   口⑥30 年以上

ご協力いただき、誠にありがとうございました。ご回答にもれがないかご確認の上、<u>この</u>回答票を返信用封筒に入れて、平成28年5月25日(水)までに、ポストに投函ください。



#### (2) 商業者

平成 28 年5月 武蔵野市

#### 景観ガイドラインについてのアンケート調査 回答票

r ーペニココ	ーキキ	7
【ご記入	しめに	201

- ・下記の設問について、商業者の立場からお答えください。
- ・該当する部分に ☑ 、または設問に従ってご記入をお願いします。
- ・別紙『「武蔵野市景観ガイドライン」に関するQ&A』を参考にご覧ください。

問1. あなたは、街並みや景観について関心	<b>いがあります</b> か	か。(ひとつ選	択)	***************************************	
□①ある  □②ある程度はある	口③ある	まりない	□④ない		
問2. 武蔵野市らしい景観まちづくりを進め も当てはまる回答にひとつ「O」をつ				重要だと考え	ますか。最
	A とても 重要	B どちらか と言えば 重要	C どちら とも 言えない	Dどちらか と言えば 重要でない	E あまり 重要では ない
① 緑や花のある景観を守り育てる					
② 農地や雑木林などを保全する				2	
③ 商業地の景観形成を図る					
④ 史跡や文化財を保全する					
⑤ 歩いて楽しめる沿道景観を形成する			E.		
⑥ 夜間景観(夜景)を形成する					
⑦ 公共施設による景観形成を図る					
8 マンション建設の際の景観形成を図る					
② 屋外広告物の規制誘導を図る			-		
問3.武蔵野市では、「緑豊かで落着きが感じ 宅地の景観について、どのようにルール 口①建築物等の配置、色彩、植栽などに 口②きめ細かなルールまでは必要ないか 口③新たなルールは受け入れられない、 口⑤その他(	<b>を定めていっ</b> こついてきめ約 が、ある程度は	かたらよいと見 のかなルールを は周辺と調和す	<b>思いますか。</b> を定める する建築物と	<b>(ひとつ選択)</b> →詳し なるように定	くはQ&Aへ
	# ト <del>→</del> お(成じ)	られる商業他	の暑観」を形	成していきた	
問4. 武蔵野市では、「にぎわいの中にも心地 います。商業地(駅周辺や商店街など 思いますか。(ひとつ選択)				を定めていっ	

	ると、このような地域のまちづくりに参加してみたいですか(ひとつ選択)。またその理由は	-
	□①積極的に参加したい □②時間など都合がつけば参加したい	→詳しく Q&A
	□③活動の雰囲気がわかれば参加したい □④関心はあるが参加は難しい	-
	口⑤参加したいと思わない 口⑥よくわからない	
	その理由(	)
問6	<ol> <li>下記の、景観に関わる制度や武蔵野市の取り組みを知っていますか。知っているものがあった。</li> <li>クをしてください。(いくつでも)</li> </ol>	ればチェッ
	口①地区計画 口②地区まちづくり計画 口③「武蔵野市まちづくり条例」に基づく開発	2 位議
	口④武蔵野市の「景観まちづくりワークショップ」(平成27年)	G 1000 B34
	口⑤facebook ページ「むさしの景観まちづくり」	
- 17	7. 武蔵野市の景観まちづくりについてのご意見があれば、ご自由にお書きください。	***************************************
		10
> :	最後に、差支えなければ下欄にご記入お願いいたします。	
	<b>年齢</b> □①20 歳未満 □②20 歳代 □③30 歳代 □④40 歳代	
I	<b>年齢</b> □①20 歳未満 □②20 歳代 □③30 歳代 □④40 歳代 □⑤50 歳代 □⑥60 歳代 □⑦70 歳代以上	
I	<b>年齢</b> □①20 歳未満 □②20 歳代 □③30 歳代 □④40 歳代	)
I П	<b>年齢</b> □①20 歳未満 □②20 歳代 □③30 歳代 □④40 歳代 □⑤50 歳代 □⑥60 歳代 □⑦70 歳代以上	)
I П	年齢 □①20歳未満 □②20歳代 □③30歳代 □④40歳代 □⑤50歳代 □⑥60歳代 □⑦70歳代以上 商店会名もしくは店舗名 (	)
1 II III	### □①20 歳未満 □②20 歳代 □③30 歳代 □④40 歳代 □⑤50 歳代 □⑥60 歳代 □⑦70 歳代以上	)
1 II III	### □①20 歳未満 □②20 歳代 □③30 歳代 □④40 歳代 □⑤50 歳代 □⑥60 歳代 □⑦70 歳代以上	
I II III	### □①20歳未満 □②20歳代 □③30歳代 □④40歳代 □⑤50歳代 □⑥60歳代 □⑦70歳代以上   一〇万0歳代以上   一〇万0歳代以上   一〇万0歳代以上   一〇万0歳代以上   一〇万0歳代以上   一〇万0歳代以上   一〇万0歳代以上   一〇十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	
I II III	### □①20 歳未満 □②20 歳代 □③30 歳代 □④40 歳代 □⑤50 歳代 □⑥60 歳代 □⑦70 歳代以上	丁目)
I II III	年齢 □①20歳未満 □②20歳代 □③30歳代 □④40歳代 □⑤50歳代 □⑥60歳代 □⑦70歳代以上 商店会名もしくは店舗名 ( 居住地 □①武蔵野市内 □②武蔵野市外	丁目)

30

ご協力いただき、誠にありがとうございました。ご回答にもれがないかご確認の上、<u>この</u>回答票を返信用封筒に入れて、平成28年5月25日(水)までに、ポストに投函ください。

#### 景観ガイドラインについてのアンケート調査結果 報告書 平成28年10月

#### 【発行】

武蔵野市都市整備部まちづくり推進課 〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話 0422-60-1872 FAX 0422-51-9250

E-mail SEC-MACHIDUKURI@city.musashino.lg.jp